

家畜排せつ物の利用 の促進を図るための 基本方針



新たな基本方針 のポイント

平成27年4月
農林水産省 生産局



基本方針の概要

1 家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針とは

「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」（以下「基本方針」）は「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（以下「家畜排せつ物法」）に基づく法定計画です。

策定の目的

畜産業の健全な発展に資するため、家畜排せつ物法に掲げる事項について国の基本的な方針を定めることにより、家畜排せつ物の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的としています。

主な内容

- ① 家畜排せつ物の利用の促進に関する基本的な方向
- ② 処理高度化施設の整備に関する目標の設定に関する事項
- ③ 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上に関する基本的事項
- ④ その他家畜排せつ物の利用の促進に関する重要事項

2 新たな基本方針の概要

昨今の畜産環境をめぐる情勢の変化等を踏まえて、新たに目標年度を平成37年度とする基本方針を策定しました。

基本的な構成

第1 家畜排せつ物の利用の促進に関する基本的な方向	
1 現状	(1) 適正管理 (2) 利用促進 (3) 新たな課題と動き
2 基本的な対応方向	(1) 家畜排せつ物の堆肥化の推進 (2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の推進 (3) 畜産環境問題への対応
3 対応の具体的方策	(1) 家畜排せつ物の堆肥化の推進 ア 堆肥の地域内での利用促進 イ 堆肥の広域的な流通の円滑化 (2) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の推進 (3) 畜産環境問題への対応
第2 処理高度化施設の整備に関する目標の設定に関する事項	
1 目標設定の基本的な考え方	
2 目標設定に当たり留意すべき事項	(1) 堆肥の利用拡大 (2) 家畜排せつ物のエネルギー利用 (3) 畜産環境対策の推進
第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の向上に関する基本的事項	
1 技術開発の促進	(1) 家畜排せつ物のエネルギーとしての利用の促進に関する技術 (2) 汚水処理技術 (3) 臭気低減技術
2 情報提供及び指導に係る体制の整備	
第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関する重要事項	
1 消費者等の理解の醸成	
2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化	

目標年度

平成37年度（2025年度）

方針の主要事項

(1) 家畜排せつ物の堆肥化の推進

水田農業政策の見直し等により飼料用米等自給飼料の生産・利用の拡大を通じた耕畜連携の進展、養豚農業振興法において資源循環型社会の形成が規定。このような動きも踏まえつつ、堆肥の地域内・外での利用を推進します。

(2) 家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

送電に係るインフラの問題や、収益性への効果も見極めた上で、エネルギー利用を一層推進します。

(3) 畜産環境問題への対応

混住化の進展による周辺住民の苦情問題の深刻化や、環境規制の強化が懸念されます。このため、適正な家畜飼養や施設管理と併せて機械・施設の整備、有効な処理技術の導入による臭気・排水対策の強化を推進します。

基本方針見直しのポイント

家畜排せつ物の堆肥利用の推進

- ◎地域内での堆肥利用を促進
- ◎供給可能量や成分等堆肥や利用者側のニーズ等の情報収集・発信が不足
- ◎ニーズに即した堆肥生産が重要
- ◎地域内での堆肥利用を促進するために畜産クラスターの仕組みを活用した取組体制を整備
- ◎広域的な堆肥の流通を図るためインターネット等による情報発信の活用等を含む取組体制を整備
- ◎堆肥の成分分析、ペレット化等ニーズに即した堆肥生産を推進



家畜排せつ物のエネルギー利用の推進

- ◎家畜排せつ物が多量に発生する一方で、堆肥としての利用が進まない地域等も存在
- ◎平成24年度から再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度が開始
- ◎バイオマス利活用や家畜排せつ物の偏在化解消の観点からメタン発酵や焼却等によるエネルギー利用を一層推進
- ◎固定価格買取制度の活用にあたっては、中期的な経営収支や原材料の確保の見通し、地域の電力系統への接続状況等も考慮



畜産環境問題への対応

- ◎環境規制の強化、混住化の進展等により苦情が顕在化・深刻化
- ◎臭気の低減対策や汚水の浄化処理対策強化が課題
- ◎適正な家畜飼養や施設管理と併せて、専門家の助言等を踏まえつつ、施設・機械の整備等を推進
- ◎新たに施設整備等を行う場合には、今後、環境規制が強化される可能性を念頭に対応



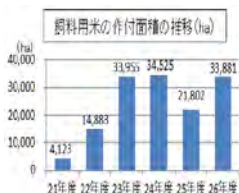
その他

- ◆堆肥等の利用を含む資源循環を基本とした畜産業の社会的意義について消費者等の理解を醸成
- ◆家畜防疫の観点からも、適切な堆肥化の徹底や堆肥の運搬に当たっては、堆肥等の散逸防止、車両の消毒、運搬ルートを検討

家畜排せつ物の堆肥化の推進(地域内利用)

【現状】

- ❑ 水田農業政策の見直し等により飼料用米等の自給飼料の生産・利用を拡大することの重要性が増し、堆肥利用と組み合わせた耕畜連携の機運が高まっている中、まずは、地域内で堆肥の利用拡大を図ることが必要。
- ❑ 畜産農家等の高齢化が進展し、堆肥生産や散布作業等が困難な状況。



(飼料用米の生産等が拡大傾向)



堆肥生産等が困難・・・

対応の方策

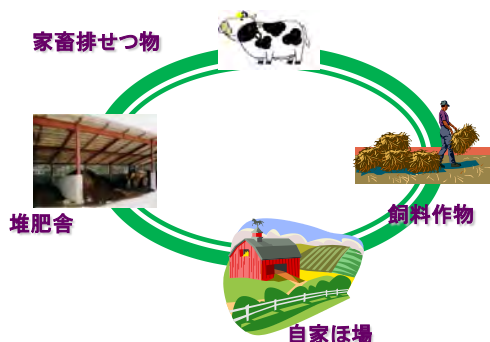
【趣旨】

- ❑ 畜産農家は、自給飼料生産に際して、生産した堆肥のうち適正な量を自らの草地等に施用。
- ❑ 飼養規模の拡大により堆肥の生産が増加した場合や、飼料用米等の利用拡大により地域内での耕種農家との連携が強まった場合には、堆肥の地域内での利用拡大を図る。

【具体策】

- ❑ 畜産農家等の高齢化に伴い、堆肥生産、散布作業等が負担となり、堆肥利用の促進に支障が生じる可能性があることから、その負担を軽減するため、地域の堆肥センター、コントラクター、ヘルパー組織等の外部支援組織の活用を推進。
- ❑ 地域内での堆肥の有効利用に当たっては、地方自治体、生産者団体その他の関係者が、畜産クラスターの仕組み等も活用しつつ、主導的な役割を果たす。

【自給飼料生産利用】



【耕種農家との連携】

